

一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2018年度 事業報告書

2018年4月1日～2019年3月31日



2018年度事業の概要

8年目を迎えた当法人も、2018年度は、より広くより深く、多くの機関・団体との連携を図りながら、地域の課題と向き合う事になった。

前年度に引き続き鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業と学習支援事業を受託、藤沢市生活困窮者就労準備支援事業を、社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体で受託した。

鎌倉市自立相談支援事業における相談件数は3年間で621件となった。本年度は電話受付件数178件に対し面談申込み件数が103件であったが、電話での問い合わせ後、面談に繋がらないケースが増えているように感じられた。生活を転換し「変化」しなければならない事が分かっているのだが、「変化」に向き合えずにいる苦悩が伝わって来ているように思える昨今である。

学習支援事業「space ぷらっと大船」では、初めて、中学3年生5人が高校受験を迎える年となり、2018年度は入学試験をしっかりと受ける事に大切に取り組んだ。結果5人とも高校進学を果たすことができた。子どもの居場所事業として、自主事業で実施してきた食育の部分である「みんなでごはん」では、多くの食材を地域の多方面からご寄付頂き、近隣からのボランティアを中心に、大学生や子ども達、同じような事情を抱えた若者たちの参加も得ながら楽しい時間を過ごすことが出来た。

藤沢市の就労準備支援事業は、数年にわたる相談が一段落となり、次の段階に進む利用者が増え始めた。利用者交流会（「ゆるゆる交流会」）も回を重ね、利用者の自主的・主体的な取り組みが更に深まりを見せて来ている。

神奈川県との協働事業「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業」も2年目となり、「かながわ生活応援サイト」の充実を図り、研修・ネットワーク会議の県内各所での開催に取り組み、それぞれの地域で協働・連携を深めてきた。

住まいを福祉的視点から捉えて支援していこうと、神奈川県居住支援協議会との連携を深めて来ていたが、今年度鎌倉市にも居住支援協議会が組織され、当法人も幹事として参画する事になった。

2015年に施行された生活困窮者自立支援法が、3年目の見直しを受け、「生活困窮者の尊厳」が守られた自立支援相談と、この事業の展開そのものが「地域づくり」なのだ、と改めて宣言されている。任意事業だった就労準備事業と家計管理事業にも取り組むよう、各自治体に努力義務が課された。

当法人も設立10年目を前に、益々地域の中での存在が問われていると思います。

● 2018 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(3) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	受託事業
(4) 全体会議の開催	自主事業
(5) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	自主事業（基金 21 協働事業負担金対象事業）
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修	受託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2018 年度の新規相談件数は 178 件で、昨年度の約 1.5 倍になった。事業開始以来 4 年間での相談受付件数は 611 件となった。「インクル相談室鎌倉」（当法人事務所と兼ねる）では、寄せられた様々な相談（多重債務、住まいの問題、疾病、障がい、DV、外国に繋がる人々が抱える課題、ひとり親家庭における相談、祖父母の世代から続く様々な問題など）に対応している。

相談者自身で何とかしてみる、となった相談が、より一層重篤な状況で再度の相談に繋がるような場合もあった。また、2018 年度後半には、どうにもならない現状であることを相談者自身が承知してはいるが、もう一度考えてから面談を申し込む、となってその後繋がれていない相談も多くみられた。

2019 年 1 月に初めての取り組みとして、生活福祉課と何度かの協議を重ね、課内研修という形で「生活困窮者自立支援の現状」についての報告会を開催した。報告会では、以前より税等の滞納に関わる通知書を送付する際に当相談室のちらしを同封している納税課や債権管理課をはじめ、高齢者いきいき課、こども相談課、環境保全課など多くの部署の参加が得られた。これは、2018 年度の課題の一つとして挙げていた「すべての部署が福祉的視点に立った住民支援に取り組む」ことの一端が具体化できた取り組みであり、地域における危機的な状況の共有が図れたことは大きな成果であったと考えられる。

2) 実施内容

● 支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

● 委託金額

10,329,422 円（税込）および食料支援利用料実費 23,220 円

● 実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 3 階 B 室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

● 人員体制

- ・主任相談支援員兼就労支援員 1 名（非常勤）
- ・アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員） 3 名（非常勤）
- ・相談支援員兼就労支援員 1 名（常勤）
- ・相談関係事務 1 名（兼務）

3) 支援実績

●新規相談受付件数／性別・年代

			年間合計 (件)
新規相談受付件数 (本人同意なしを含む)			178
内訳	性別	男性	72
		女性	102
		不明	4
	年齢	～10代	2
		20代	10
		30代	7
		40代	25
		50代	41
		60～64歳	16
		65歳～	50
	不明	27	

●相談者の抱える課題

主訴 (相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく)	
病気や健康、障害のこと	家族との関係について
住まいについて	子育てのこと
収入・生活費のこと	介護のこと
家賃やローンの支払いのこと	ひきこもり・不登校
税金や公共料金等の支払いについて	DV・虐待
債務について	食べるものがない
仕事探し、就職について	地域との関係について
仕事上の不安やトラブル	その他

※インクル相談室鎌倉に寄せられる相談では、高齢の親と中高年のひきこもりの子どもの世帯の相談（いわゆる8050問題）、退職して年金生活となっても現役時代の生活の質を落とすことができずに生活費が足りなくなり、滞納や債務を抱えてしまう世帯の相談、自営業（会社経営者や個人事業主）で収入が不安定な方の相談、持家はあるが固定資産税や地代等が払えなくなってしまった方の相談、保険料や税等の滞納で財産の差し押さえに至ってしまった方の相談などもあった。

●支援実績 (支援実施延べ回数)

	年間合計 (件)
電話相談・連絡	1159

訪問・同行支援	92
面談	408
所内会議	52
支援調整会議（プラン策定）	167
支援調整会議（評価実施）	18
その他機関との会議（支援調整会議以外）	58
他機関との電話照会・協議	1038
その他	890
不明	0

※2015年度からの継続相談を含む

(2) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

① 成果

● 共同事業体における体制強化

いきいき福祉会との共同事業体として、生活困窮者と生活保護受給者の就労準備支援を行った。

特に、共同体自体の基盤の整備、支援システムを構築し、共有と協議を深め、支援体制を強化することができた。その結果として共同体がチームとしての機能を発揮することができるようになった。

● 支援活動

- ・面談を通じて利用者の状況を把握し、見学会、就労体験、利用者交流会など、さまざまな取り組みへと進めることができた。特に対話し、利用者と共に行動しながら、心に潜む思い、願いを引き出し、現状に合うサポートへと繋げることができた。
- ・利用者とスタッフが共に企業や事業所への見学など仕事の現場を直接見ることで、利用者の仕事へのイメージを広げることができた。
- ・利用者交流会の開催

他者とのコミュニケーションに困難を感じている、経験が少ないなどの事情を抱えている利用者が多いが、交流会を通しそれぞれが持つ力、能力の認知と確認、自己の身の置き方、他者との距離、関係の結び方などを体験的に学ぶ場の提供を14度行った。

交流会参加者たちが交流会事業以外の場において個別の活動、交流を持つなど自主的運営の芽が育まれた。

●その他

- ・就労体験先、職場開拓を行い、企業、事業所訪問及び連携を深めることができた。
- ・就労準備支援中における状況変化による退去、転居のサポートを行った。

②課題

- 共同事業体であるラポール城南と当団体それぞれが持つ特徴を活かし、さらに地域のリソースを発掘、地域連携構築をすすめる必要がある
 - ・ラポール城南の特徴、地域的利点を活かし且つ地域支え合いセンターをはじめ自治会、町内会などと連携
 - ・当団体の持つ県域におけるのネットワークを活かしさまざまな課題を抱える人たちへの支援へと繋げる。
- 地域、他団体、企業などとの連携強化
 - ・地域、他団体、企業に対し就労準備支援への理解を促す
 - ・地域や他団体との連携による就労準備先の拡大と一人ひとりに合う就労体験場所の提供
- 個別支援をより効果的に進めるための取り組みの必要性
 - ・個別支援における短期目標を策定
 - ・個別援助技術向上を目指した事例検討会等を開催する
 - ・さまざまな課題を書き結するための知識、情報を学ぶための各種研修などの実施

2) 実施内容

●支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

5,068,519 円

●実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主にいきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。

●人員体制

就労準備支援相談員 3名

3) 支援実績

- 支援件数 52名（新規17名、2017年度からの継続35名）
- 生活困窮者24名、生活保護受給者28名
- 性別 男性38名、女性14名
- 年代別

～10代	0
～20代	10
～30代	7

～40代	23
～50代	10
60～64歳	2
65歳以上	0
合計	52

- 利用者の就労経験
就労経験なし 10名、就労経験あり 42名（うち3年以上の長期離職者 29名）
- 就労体験参加者 16名（就労体験先：15事業所）
- 社会参加につながった人 8名（社会自立支援先：7団体）
- 訓練研修につながった人 1名（研修先：1施設）
- 就労支援/定着支援 17名（就職先：15事業所）
- 就労体験先開拓・職場開拓
通常の開拓に併せ、15カ所の事業所については見学会を開催し、延べ 21回、延べ 53名の参加があった。利用者の就労先の視野を広げる支援を行った。

4) その他の支援

- 必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った
- 交流会[名称：ゆるゆるオーナー]開催 14回（延べ 90名参加）
内容：①定期交流会
②麦穂脱穀、小麦づくり
③ピザづくり
④発表会
- パソコン教室開催など 10回（延べ 63名参加）
名称：知りたいなできたらいいなパソコン
主な内容： 疑問希望意見出し、はがき・チラシ・カレンダー製作、基本操作、プレゼン資料作成など
月一度の交流会に併せパソコン教室の開催など利用者のニーズに沿った活動を実施し、利用者自身がチラシ作りなどから企画・運営することを目指し交流することから自分たちで仲間と出かけるなど実践へと繋がる活動を展開することができた。報告会には市、社協、医療機関、NPO法人などをゲストとして呼び出して、利用者がパソコン教室で作成したパワーポイントで発表することができた。

5) 他団体との交流、訪問、連携

- 藤沢市内の生活困窮者自立支援を行う団体との交流を深めるため団体訪問を行った。
 - ・日時：2018年8月21日
場所：NPO 法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾
 - ・日時：2018年12月14日
場所：特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな（きずなレッジ）

- ・日時：2018年12月21日
場所：認定NPO法人ぐるーぷ藤
- ・日時：2019年1月21日
場所：NPO法人 農スクール

- ・日時：11月1日（木）
場所：藤沢市民会館
テーマ：「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク 研修会・ネットワーク会議 in 藤沢」を市、社協、藤沢市にて生活困窮者支援を行う団体と共同実施。藤沢市においての生活困窮者支援の取り組みの発表、連携を深める機会とした。

(3)住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業 (神奈川県居住支援協議会受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

●成果

- ①様々な困窮、困難、ハンディを抱える神奈川県民の、入居をはじめとする住まいに関する相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合いながら生活できる、共に生きる地域づくりを目指す事業。
- ②神奈川県居住支援協議会の委託を受け、経済的困窮、精神的、身体的、言語など様々な困難を抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを全県において展開する機会を得ることができ、また、利用者たちの自立を目指す足場を築くためのサポート。
- ③今年度は、委託事業期間以外においても全県において自主事業としての居住支援
- ④鎌倉市居住支援協議会が発足され鎌倉市において居住支援を行うに当たり重要な役割を果たすポジションに着く。
藤沢市住宅建築部住宅政策課の依頼を受け藤沢市住宅懇話会に委員として参加。

●課題

- ①さまざまな困窮を抱える人たちへの居住支援を行うために生活困窮者自立支援以外の居住支援制度の利用が求められる。
- ②個別の不動産容業者との協力、連携にとどまらず業界団体との連携を深める必要がある。
- ③神奈川県、鎌倉市をはじめとする各自治体の居住支援協議会との連携を深める。
- ④複合的支援の一環として捉え利用者が必要とする制度につなげるため行政、団体、事業所、病院などとの連携を深める。

●委託金額：750,000円

2) 支援実績

●相談対応件数と結果

相談件数	備考
49 件	のべ相談対応回数 455 回

●内訳

●相談対象者

高齢者	23
障害者	15
外国籍	2
子育て	4
低所得者 生活困窮者	40
DV 被害者	2
その他	7

※重複する対象者を、ダブルカウント

●相談結果

中断	7
継続相談中	24
相談完了	18
うち転居・制約	17

(4) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有化を行い、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8月を除く、月1回第2土曜日に全体会議を開催した。

2) 開催経過

2018年 4月 14日 (土) 10:00~12:30	当法人事務所
2018年 5月 12日 (土) 10:00~12:30	当法人事務所
2018年 6月 30日 (日) 13:30~15:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
2018年 7月 14日 (土) 10:00~13:00	当法人事務所
2018年 9月 8日 (土) 10:00~12:00	当法人事務所
2018年 10月 13日 (土) 10:00~12:00	当法人事務所
2018年 11月 10日 (土) 10:30~12:30	当法人事務所
2018年 12月 9日 (土) 10:00~12:30	当法人事務所
2019年 1月 12日 (土) 10:00~12:30	当法人事務所
2019年 2月 9日 (土) 10:00~12:30	当法人事務所
2019年 3月 9日 (土) 10:00~12:30	当法人事務所

(5) インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費（交通費等）の貸し付け、相談対応に必要な経費負担（相談場所として利用した喫茶店経費等）を行うため、賛同者からの寄付を募り、基金を設置、運用した。

2) 運用実績

- ◆2017年度末現預金残高 145,920円
- ◆2018年度収入 5,063円（御寄付）
- ◆2018年度貸付状況
 - 2018年度貸付：4件、11,660円
 - 2018年度貸付返済：2件、11,000円
（繰越未返済額=33,660円）
- ◆2018年度末現預金残高 150,323円

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市学習支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

学習支援事業は、2015年度から自主事業として継続していたが、2016年10月より鎌倉市から委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中に位置づけられた学習支援事業としても取り組みを行なっている。「学習」という看板ではあるが、教育的切り口ではなく、あくまでも福祉的位置づけである「居場所」づくりに重きを置いた取り組みであることの意義を理解してもらいながら、学校関係・こども相談課・ケースワーカーなどの市関係者から繋がるケースが増えてきた。

今年度は、鎌倉地域でYMCAによる「学習」中心の新たな取り組みが始まり、対象や地域を拡大した展開をすることができた。また、市の児童扶養手当に学習支援のチラシを同封することにより、新たなひとり親世帯層にもアプローチできた。

前年より継続して、学校・関係機関・児童相談所との連携、援助チーム会議・ケース検討会議など行政機関との協働の機会ができており、子どもたちのみならず世帯を支援していく一員となってきた。

今年度は特に、初めて高校受験を迎えた5人の子どもたちの支援を行ない、全員進学することができた。

また、民生委員、地域のボランティアなどの民間機関や個人に支えられ続け、子

子どもたちとその世帯の、学校、地域などでの様々な様子や表情をとらえながら、関わりを持つことができた。

より一層、地域を知り、地べたに降りて関わりを深め広げていくことと、学校などの関連機関との連携をさらに深め、出張面談など一歩外に踏み込んでいくことが課題である。

自主事業である、子どもの食育・事業（みんなでごはん）は、月2回、地域のボランティア・「ひきこもり」経験者や相談事業に繋がった若者たち・また、初めて大学生のインターンを迎えるなどしながら、安定して運営できている。クリスマス会、卒業パーティーなどは地域のご寄付をいただき、盛大に開催することができている。子どもたちがメニュー表を書いたり、時々料理の手伝いをしたりしながら安心できる居場所づくりができてきている。

最近では室内で飽き足らず、子どもたちが広場に遊びに行ったり、スライムづくりなどの工作を企画したりと、子どもたちが大人を引っ張っていく場となりつつあり、参加の子どもたちだけに限らず「この場」に参加するすべての人が、元気を交感し合いあっている。一方、学生など含め、多世代で様々な体験をしながら交流できる場にしつづけていくことやこの取り組みを継続的に地域へ外部発信していくことが今後の課題である。

2) 実施内容

●事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 6,698,404 円

(2) 子どもの食育・居場所事業費

子ども若者基金 496,247 円

●実施場所

鎌倉市小袋谷大船 R ビル 4 階「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市学習支援事業

・実施日：週2回（火・木曜日 15:00～19:30）

・実施体制：当法人職員5名 ボランティアスタッフ25名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

《食を通じた子どもと家族の居場所活動》自主事業

・実施日：月2回（基本 第2・第4火曜日 16:30～19:30）

・実施体制：当法人職員5名 専属アルバイト1名 ボランティアスタッフ25名（登録者数）

3) 支援実績

●学習支援

年間回数 100 回（前年比 98.0%）、参加者数延べ 702 名（134.0%）

- 本人・家族への面談・ソーシャルワーク
保護者対応回数 732 回（130.7%）
学校、他機関との会議 26 回（100.0%）
- 食を通じた子どもと家族の居場所活動
年間実施回数 24 回（109.0%）、子どもの参加者数延べ 202 名（146.0%）
- インターネット、チラシ、講演会での情報発信などの啓発による地域全体での
子ども若者の貧困の理解の深まり
- ボランティア登録者数 25 名（延べ 426 名参加）

(2) インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月 500 円からの『マンスリーサポーター』を募り、19 名の方からの定期的な寄付を、事業資金として運用した。

2) 運用実績

- 2018 年度寄付内訳
 - ・ 寄付 7 件、158,000 円
 - ・ クラウドファンディング CAMP FIRE 409,748 円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金事業）

1) 事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業は、生活困窮者の自立支援及びそれに資する活動を行う県内の民間団体等のネットワークを形成し、県及び県内市町村行政、関係機関（児童相談所や保健福祉事務所、福祉・医療機関、女性や外国人等の相談機関、学校等）との連携を進めることで、生活困窮者の自立支援と、安定した暮らしを支える地域づくりの基盤を形成することを目的とした事業である。

当法人のみでなく、川崎の特定非営利活動法人フリースペースたまりば、特定非営利法人小田原の子どもと生活文化協会（CLCA）、横浜の特定非営利活動法人か

ながわ外国人すまいサポートセンター、寿支援者交流会の5団体を幹事団体として、地域のネットワークを、より強化して、生活困窮者を支える地域づくりを目指している。

このネットワークは2017年3月よりはじまった事業であり、かながわボランティア活動推進基金21事業協働負担金事業として採択され、神奈川県（担当課は生活援護課）との協働事業として、「かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの形成」に取り組むこととなった。

2018年度に行った具体的な事業としては、昨年度から引き続き「地域資源の開拓調査」・「研修・ネットワーク会議」を行った。新たな事業として「事例検討会の開催」・「町村部の生活困窮者支援の実態把握」を行った。

今年度の大きな成果としては、ネットワーク会議を座間市・藤沢市・横浜市で行ったが、座間市と藤沢市は主催に入ってもらい、神奈川県・地元自治体・かなコンネットの3者共催で行うことができた。企画段階から開催地自治体や開催地のボランティア団体と協働することで、開催地域でのネットワーク形成に寄与するという効果を得ることができた。事例検討会を開催し、困難事例等をニーズの整理から行い、みんなでカンファレンスするというやり方を行うことができた。また、横須賀市の終活登録のような地域の社会資源について紹介してもらい、地域の課題を把握する事ができた。

2) 事業費

4,214,867円

(かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで実施した協働事業 負担金のうちインクルージョンネットかながわ分担金)

3) 実施内容

① 地域資源の開拓調査

【目標】

- ・ 県内の NPO 等民間団体の顕在化と、市町村行政、関係機関との関係構築と資源の共有化（ネットワーク形成）

【実績】

- ・ 昨年度制作した「かながわ生活応援サイト」を平成30年6月29日に公開した。応援サイトへの掲載団体・機関は82。
- ・ 「かながわ生活応援サイト 支援団体・機関用」（冊子版）を応援サイト掲載団体に配布した。
- ・ 「かながわ生活応援サイト」を県民に周知するためのパンフレットを制作した。3000部印刷して次年度県内自治体等に配布予定。
- ・ 県内の自治体関連部署・関係機関に対して訪問等により調査を実施した。（自治体は研修会・ネットワーク会議の案内も兼ねて実施した。今年度は自治体や関係部署を重点的に訪問し、県内33自治体のうち30団体への訪問を終えた。その他児童相談所や市町村社会福祉協議会への訪問調査も実施した。自治体や児童相談所へは、県生活援護課を通して応援サイトへの掲載を依頼中である。
- ・ 研修・ネットワーク会議が県内自治体にも浸透したことや、かながわ生活応援サイトの公開により、自治体等への訪問依頼がしやすくなり、また、かなコンネットの活動の目的や県との協働の意義も理解されやすくなった。

- ・各自治体の困窮者支援に関する状況を把握でき、信頼関係を築くこともできた。また県生活援護課が自治体訪問に同行することで、県、市町村、かなこんネットで生活困窮者支援についての意見交換を行うこともできた。

【成果】

- ・研修・ネットワーク会議が県内自治体にも浸透したことや、かながわ生活応援サイトの公開により、自治体等への訪問依頼がしやすくなり、また、かなこんネットの活動の目的や県との協働の意義も理解されやすくなった。
- ・各自治体の困窮者支援に関する状況を把握でき、信頼関係を築くこともできた。また県生活援護課が自治体訪問に同行することで、県、市町村、かなこんネットで生活困窮者支援についての意見交換を行うこともできた。

② 研修・ネットワーク会議の開催

【目標】

- ・生活困窮者とその自立支援の理解を深め、支援力の底上げを図りつつ、官民双方の顔の見える関係を構築し、各地域で官民連携に向けた具体的方策を検討し、生活困窮者自立支援を地域で丸ごと支える基盤の整備が図られること。

【実績】

- ・2018年7月30日に座間市内で「生きることの包括的支援～地域共生社会を目指して」（県、座間市、かなこんネット共催）を開催し、行政68名、民間56名、計124名が参加した。
- ・2018年11月1日に藤沢市内で「地域共生社会に向けた包括的支援～生活困窮者自立支援制度を活用したソーシャルワーク機能の展開～」(県、藤沢市、かなこんネット共催)を開催し、行政約70名、民間約65名、計約135名が参加した。
- ・2019年1月21日には横浜市内で、「まちで子どもと共に“生きる”ということ～多様な背景を持つ子どもたちの暮らし～」(県、かなこんネット共催)を開催し、行政23名、民間42名、計65名が参加した。
- ・3回の研修・ネットワーク会議で、延べ324名が参加した。

【成果】

- ・2017年度の2回目と3回目の研修・ネットワーク会議は開催地自治体(川崎市、小田原市)が後援してくれたが、2018年度は第1回の座間市、第2回の藤沢市は共催に加わり、地元のボランティア団体とともに企画から参画し、県域に発信するとともに、開催地にとってその後にかける内容で実施することができるようになった。当団体と県との協働にとどまらず、県内自治体や地域のボランティア団体との協働を進めることができ、開催地域でのネットワーク形成に寄与するという効果を得ることができた。
- ・参加者が自治体の生活困窮者自立支援担当部署や生活困窮者支援に関わるボランティア団体にとどまらず、地域包括支援センターの相談員、医療従事者、スクールソーシャルワーカー、就労支援に関心のある企業関係者など、多様な立場からの参加を得ることができた。

③ 事例検討会の開催

【目標】

- ・2017年度の資源開拓調査、研修・ネットワーク会議で把握した民間団体、行政、関係機関の実態や課題をもとに、テーマや地域ごとに、相談が多い事例や困難事例などを設定して、支援の方法等を検討し、支援ノウハウの共有化や支援機関相互の連携の可能性を探る。

【実績】

- ・第1回平成30年6月11日。テーマ「フードバンク」。参加者40名
- ・第2回平成30年7月24日。テーマ「老後破たん」。参加者20名
- ・第3回平成30年10月9日。テーマ「8050問題」。参加者17名

- ・第4回平成30年11月29日。テーマ「就労支援の課題」。参加者21名
 - ・第5回平成31年3月14日。テーマ「終活支援」。参加者14名。
- ※会場はすべてかながわ県民センター会議室。

【成果】

- ・研修・ネットワーク会議ではお互いに知り合い、情報交換はできるが、人数が多く、グループ討議の時間も限られているので、個々の問題についての掘り下げた議論まではできない。事例検討会では具体的な事例（支援策や困難ケース事例）をもとに、各支援団体・機関で具体的な意見交換を行うことができた。

④ 町村部の生活困窮者支援の実態把握

【目標】

- ・2017年度の資源開拓調査で、町村部は福祉事務所を持たず、生活困窮者への支援を、県や自立支援機関（県社会福祉協議会）が実施しており、町村自治体の住民への直接的な支援は限定されているように見受けられた。そこで、町村部の生活困窮者への認識や支援の実態について、該当自治体や、県福祉事務所、自立支援機関へのアンケート調査で明らかにし、町村部での有効な支援のあり方や、支援団体・機関との連携を模索する。

【実績】

- ・町村部の自立相談支援機関である県社会福祉協議会の助言も得て、県生活援護課とともにアンケート調査、県内14町村に実施した。13町村から回答があり、次年度の「町村部の生活困窮者支援体制の強化」事業につなげる検討材料とした。

【成果】

- ・2018年10月の生活困窮者自立支援法の改正で、町村部においても自立相談支援事業が実施できるようになった。町村部における支援のあり方を検討し、町村部での実施をサポートする糸口となった。
- ・県生活援護課、県社会福祉協議会、当団体で連携して町村部支援を行うことの合意形成が進んだ。

(2) インターネット等を活用した情報発信

- インクルージョンネットかながわのサイト（<http://inclkanagawa.net/>）およびFacebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、居場所等開拓事業や政策提言事業など当法人の各事業の実施状況について、発信した。
- インクル相談室鎌倉のサイト（<http://inclkamakura.net/>）とインクルージョンネットかながわのサイトをリンクさせ、引き続き管理・運営を行った。

4 前各号に関わる人材育成事業

**(1) 川崎市 生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修業務
(川崎市受託事業)**

1) 事業の概要・成果と課題

昨年に引き続き、川崎市から業務委託を受け、ケースワーカーや支援相談員を対象に表記研修を3回企画し、実施した。男女を問わずあらゆる年齢層で格差は拡大し、

複合的で深刻な問題を抱えている人たちに対する相談援助技術の基本や実践的な地域連携を学んだ。

また、講義にグループワークや学校紹介、事例検討型ワークショップの手法を組みあわせて、参加者の集中力と討議の活性化を図った。

参加者のアンケートからも成果を確認することができた。

2) 実施内容

●委託金額

495,000 円（税込）

●研修対象者

川崎市の福祉事務所職員・生活困窮者自立支援制度関係職員・福祉関係部署職員
生活保護受給者・生活困窮者の支援に関係する関係機関職員

■第1回 相談援助技術の基本

実施日：2018年7月2日（月）

内容：

- ①講義・グループワーク「相談支援実践講座～視点を変える、支援が変わる～」
講師：新保 美香 氏（明治学院大学社会学部 教授）
- ②講義「ギャンブルやお金の問題をもつ方たち～その実態と支援の方法～」
講師：稲村 厚 氏（認定 NPO 法人ワンデーポート 理事長／司法書士）

■第2回 地域連携の基本

実施日：2018年8月27日（月）

内容：

- ①川崎市立川崎高等学校 学校紹介
講師：熊谷 顯太郎 氏（川崎市立川崎高等学校定時制課程 教頭）
- ②講義「ソーシャルワークの実践と他機関の連携・協働について
～千葉県の実践から考えたこと～」
講師：朝比奈 ミカ 氏（中核地域生活支援センターがじゅまる センター長
／市川市生活サポートセンターそら（so-ra） 主任相談支援員）

■第3回 地域連携による支援の実際

実施日：2018年11月28日（水）

内容：

- ①講義「『8050問題』について考える」
講師：明石 紀久男（一般社団法人インクルージョンネットかながわ 代表理事
（インクル相談室鎌倉 主任相談支援員）／NPO 法人遊悠楽舎 代表）
- ②事例検討型ワークショップ
コーディネーター：石井 正宏 氏（NPO 法人パノラマ 代表理事
／一般社団法人インクルージョンネットかながわ 理事）

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を 2016 年度に取得。2018 年度は鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業、藤沢市生活困窮者就労準備支援事業、NPO 法人パノラマとの共同事業（バイターン事業※）において、9 件の職業紹介を行った。

※有給職業体験プログラムバイターン

様々な困難を抱えるがため、高校卒業後「進路未決定」「早期離職」となりやすい生徒に対し、NPO 法人パノラマが行う高校生向け就労支援プログラム。2018 年度は前年に引き続き、神奈川県内の 3 校で実施。資料 バイターン

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

(講演・委員会等)

年	月日	講演会・委員会
2018	6/2	くらしサポートウイズ 社員総会記念講演会「共生の社会づくり～出合い・つながって・生きあう～」講師
2018	6/11	鎌倉市第三地区民生委員児童委員協議会研修「子どもの貧困の現状」講師
2018	7/18 10/17	鎌倉会・県立青少年センター主催 鎌倉市、逗子市、葉山町、近隣の方のひきこもり者の家族の勉強会 講師
2018	7/12	鎌倉市 新人ケアマネージャー研修会 講師
2018	11/28	川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修「地域連携による支援の実際」
2018	9/5	ひきこもる家族を持つ親きょうだいの会つぼみの会 研修会「バックアップふじさわについて」講師
2018	11/1	かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク 2018 年度第 2 回研修会&ネットワーク会議 in 藤沢 パネリスト
2018	11/26	神奈川県まちづくり協会 セーフティネット構築の実践～居住支援活動の実例 講師
2019	2/6	神奈川県平成 30 年度協働推進実務担当者研修 講師（かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク全体事務局として）
2019	2/16	平成 30 年度よりそいホットラインソーシャルワーク実践報告会シンポジウム「いま求められているソーシャルワークとは？」報告者

2019	2/19	茅ヶ崎市福祉部福祉生活課 平成 30 年度地域福祉総合相談室テーマ別研修 講師
2019	3/12	鎌倉市ひきこもりに関する連絡会 ひきこもり啓発講演会「ひきこもりの理解と支援～経験者の話を聴こう～」 講師
通年		横浜市市民ギャラリー指定管理者選定評価委員会 委員
通年		横浜市市民ギャラリーあざみの指定管理者選定評価委員会 委員
通年		公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員
通年		公益財団法人かながわ国際交流財団かながわ民際協力基金審査委員会 委員

(定例会・連絡会等)

2018 年度藤沢市住宅政策懇談会
鎌倉市居住支援協議会設立総会
鎌倉市教育委員会主催 フリースクール等連絡会
鎌倉市教育委員会主催 鎌倉市相談機関等連絡会.

(2)社員総会の開催

●2018 年度通常総会

日時：2018 年 6 月 30 日（土）16：00～17：00

会場：Space ぷらっと大船

(3)理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した

●2018 年度第 1 回理事会

日時：2018 年 5 月 14 日（水）13：00～15:00

会場：当法人事務所

(4)運営会議の開催

理事のうちコーディネーター、相談員を兼務する者を中心として運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

●運営会議開催経過

2018 年 4 月 6 日（金）12：30～14：30 当法人事務所

2018 年 7 月 31 日（火）15：00～17：00 当法人事務所

2018 年 10 月 1 日（月）15：00～17：30 当法人事務所

2019 年 1 月 15 日（火）13：00～15：00 当法人事務所

2019 年 3 月 27 日（水）9：30～11：30 当法人事務所